

---

○議長（渡辺文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時00分）

---

○議長（渡辺文彦君） 一般質問の前に申し上げておきます。質疑、答弁は的確にわかりやすく要領よく行ってください。通告以外の質疑はできません。また、関連質疑は議長の許可を受け、質疑を続けてください。

質疑は一括質疑と一問一答方式、どちらかを述べてから質疑に入ってください。

それから、固有名詞等は発言に十分注意してください。

なお、本定例会において町長等に反問権を付与します。反問権を行使する場合は反問の趣旨内容を示し、議長の許可を得てから行って下さい。

最後に、傍聴者に申し上げます。議場内ではお静かにお願いいたします。

---

◎一般質問

○議長（渡辺文彦君） 日程第5、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

---

◇ 藤 井 要 君

○議長（渡辺文彦君） 通告順位1番、藤井 要君。

（7番 藤井 要君 登壇）

○7番（藤井 要君） 壇上より一般質問をいたします。

今回は、遊休不動産の活用と、不稼働資産処分について伺います。松崎町には旧依田邸をはじめ、いくつもの遊休不動産があります。旧依田邸で言えば、住宅やホテルとして仕様していた建物、これがまだ未だに使っていないそのままの状態であるとか、また、道部の上の方になりますか。焼却場として購入した土地がそのまま。また、学校廃校後時ですね、幼稚園を始めとしてですけれども、そのままになっている。会議室に使ったりとか、一時的に避難場所として、残って使用している場合もありますけれども、これはですね、長い間そのままにしておくと、どんどんどんどん荒廃していく、そのようなことを考えるとですね、次世代に負の遺産を残さないというようなことで、利用計画を作るべきではないか。そのように思います。そしてまた町内の中にもですね、柔道場跡地みたいにもうあちこちボロボロになっ

て、あといつ壊れてもおかしくないと。そのような施設があります。そのような施設はですね、災害の面でもやっぱり危ないと思いますので、早く片付けた方がいいとそのようなことをですね、当局に伺っていきたいと思います。

次に農林業の振興についてであります。最近、耕作放棄地がどんどんどんどん増えております。そういうのをですね、いかに放棄地を少なくするのか、そういう点どのような方策を持ってやっているのか、また、桜葉振興、それから桑の葉の振興についてですね、いろいろ先ほども桑の葉の企業化、法人化の話も出ましたけれども、そういう点をですね、町長6年間、桜葉等についてはですね、研究もしておりますので、どのような成果が出ているのかというところを聞きたいなと思っております。

そして、最後になりますけれども、松崎の教育方針について伺います。これは令和3年度の方針として、学校重点項目はどのようなことを決めているのか、実施していくのか。またGIGAスクールの関係、導入後のですね、生徒の様子とか先生がたの様子。それからコロナ対策等をですね、伺っていきたいなと思っております。これにて壇上からの私の一般質問は終わります。

(町長 長嶋精一君 登壇)

○町長(長嶋精一君) 藤井議員の質問にお答えします。

まず一つ目、遊休不動産の利活用と不稼働資産の処分についてでございます。旧依田邸だとか、その中にあるホテルあるいは、地震津波等で倒壊破損した場合、被害を拡大する恐れがある建物の解体処分すべきと考えるか、当局がどういうふう考えているのかという質問でございます。お答えします。

町の所有する財産である公有財産は、何らかの形で行政推進に使われるものまであり、行政財産のように、公用または公共用に起用され、その目的で借りられているものが多いわけですが、議員ご指摘のように、統合後の小学校や、幼稚園のように、その目的を終えた施設がそのまま残されている現状もでございます。公共施設等は、担当各課がそれぞれ維持管理しておりますが、老朽化が進行している施設や統合後の小学校など、維持管理修繕解体等を行うためには、将来に渡り多額の費用がかかることが想定されます。町では公共施設等総合管理計画が策定されていることから、計画を踏まえて公共施設配置検討委員会等において、公共施設の統廃合や解体処分および跡地活用整備の優先に、つきまして検討してまいりたいと考えております。

二つ目の農林漁業の信仰について、その一つ目最近の耕作放棄地の面積と、桜葉桑葉の耕

作面積の推移と経済効果についてでございます。お答えします。

町では現在、農業委員や農地利用最適化推進委員の皆様にご協力をいただいて、農地利用状況調査を実施。その中で、耕作放棄地の状況把握に勤めております。この調査では、耕作放棄地は、令和2年度171.4ヘクタールで、前年度と比べて7.7ヘクタールの増となり、年々増加傾向にあります。町の特産物である桜葉と桑葉の耕作面積の推移につきましては、現在、桜葉の耕作面積は約3.8ヘクタールで、平成28年度と比べて約1.2ヘクタールの減となっております。また桑葉の耕作面積は、約1.5ヘクタールで平成27年度に比べて約0.9ヘクタール増となっている状況であります。なお、桜葉につきましては、耕作面積が減少傾向とはいえ町外からの需要は相変わらず高く、昔から松崎町の桜葉通して、町の主要産業の一翼を担い、地域経済の発展に寄与しており、町では引き続き桜葉産業の振興に力を入れていきたいと考えております。

一方、桑葉につきましては、耕作放棄地を活用して耕作農地を拡大しており、耕作放棄地の解消とともに、新たな雇用が生まれるなど、町の経済や農業の振興に大きく貢献をしている・大きく貢献をさせていただいており、今後更なる活躍を期待をしているところでございます。

農林漁業の質問の二つ目でございます。耕作放棄地の保全管理事業と、荒廃農地と、荒廃農地化防止事業の推進状況はどうかと。お答えします。

先ほども申し上げました通り、現在耕作放棄地の面積は171.4ヘクタールあります。このうち再生利用可能な農地は71.4ヘクタールあり、町ではこれらが再生利用の困難な耕作放棄地とならないように、また新たな耕作放棄地が発生しないよう、対策を練っていく必要があると考えております。このため町農業委員会では、毎年耕作放棄地所有者に対して雑草除去の通知をしており、令和2年度に97名の方に、令和元年度には163名の方に農地を適切に保全管理されるよう通知指導をさせていただきました。また、耕作放棄地対策としてホームページで貸したい、売りたいという遊休農地について、所有者の同意を得た上でその所在地と、現況写真などの情報を広く公開することとともに、農地中間管理機構である公益社団法人静岡県農業振興公社と連携して、やる気のある農業者へ橋渡しをしてもらう農業の担い手の確保に取り組んでおります。その他に、農業者が農作物被害によって、やる気を失わないよう鳥獣対策の補助金を出し、荒廃農地の防止に努めてきたところでございます。今後町としては耕作可能な農地を耕作可能なうちにやる気のある農業の担い手へ集積するなどして、農業振興を図り農地の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

次は教育関係でございますので、教育長からお答えをいたします。

(教育長 佐藤みつほ君 登壇)

○教育長(佐藤みつほ君) それでは、藤井要議員の質問三つ目、松崎の教育方針について。まず、①令和3年度の方針重点実施項目は何ですかということです。お答えいたします。

教育委員会においては、毎年その年の教育方針を定めた、松崎の教育を策定しております。この中で、次の四つの項目を令和3年度の力点として定めております。一つ目、新しい生活様式に向けてのコロナ対応であります。二つ目、ICT機器を使用し、主体的対話的で深い学びに迫るGIGAスクールの定着であります。三つ目、文部科学省の指定の学校安全総合支援事業の充実を図るであります。2年目となっております。四つ目、キャリア教育の一環として2030松崎を考えるプロジェクトへの参加でございます。やることはたくさん山積しておりますが、以下の4点を重点項目としております。変化の激しい現代社会において、教育を取り巻く状況も変化しています。課題はいつも山積し、計算を積み上げていかなければなりません。これからの社会を生きる子供たちは、問題発見力、それからコミュニケーション能力、それから学び続ける力、これらの力が、様々な場面で必要とされると思います。今後とも、心に残る教育の充実を図り、未来を担うこころ豊かな人を育むという松崎町の教育の目標に向かい、教育活動を推進しております。

藤井要議員の質問の2点目。GIGAスクールの導入は読書の中心の勉強方法から、パソコンやタブレットの利用に変わったら、教師の指導方法や生徒の事業に対する行動に変化はありますかという質問でございます。文部科学省は、GIGAスクール構想・導入に際し、昨年度配布したタブレット端末だけの授業ではなく、今までの教育方法を取り入れ、全ての授業をデジタル化することがないような考え方を示しております。教育の教員の指導方法につきましては、大きな変化はありませんが、児童生徒においては一人一人の学習状況に応じながら、自分のペースで学習に取り組むようになり、意欲的に学習に取り組むなど、前向きな姿勢を見ることができ、学習の理解度が深まっております。また教員のICTに対するスキルの向上を図っていくことで、タブレットを活用した授業の充実を図っていきたいと考えていますので、今後も情報機器端末に詳しい校内の教員の授業を参観するなどの校内研修や、県主催の研修へ参加したり、ICT関係技術者の支援も検討しなければならないものと考え今続行中でありまして、以上であります。

○7番(藤井 要君) 一問一答でお願いします。

○議長(渡辺文彦君) 許可します。

○7番(藤井 要君) まず最初にですね、町長に伺いますけれども、先ほども言いましたけれども、旧依田邸また小学校の関係ですね。これから先に入りたいと思うんですけど、依田邸の後に、住宅2階になってたりとかして、元町長が住んでたところですかね。ああいうところ手つかずのまま残ってると思うんですよ。そしてまた別館っていうですか。コンクリートのホテル・・・3階ですかね。あそこももうずっと下はですね、よく音楽というかコンサートのよう使ったりもありますけれども、そのくらいであとは何も使ってないよと。そういうところ。そして学校の三浦は常葉か何か入ってきますよね。でもそれだって避難の関係と、そのくらい、中川に比べれば中川もあれですね。もう本当の1年に何回かの会合だけ。そういう関係をですね、もっと利活用するべきではないかと。また、ずっと使わないがだったら、最初言いましたように処分の方法だって管理費の関係を考えたですね。そういう方向性を打ち出すべきではないかということで、具体的に町長の方で答弁をお願いしたいと思いますけど。

○町長(長嶋精一君) 藤井議員が懸念していることはもっともだと思います。ただし、全部一遍でやるわけいかないものですから、これ少しずつですね、さっき申しあげましたように委員会等々いろいろ話し合いをしながら、進めて参りたいなどこのように思います。

○7番(藤井 要君) 町長になりまして4年間、その前に2年間は議員活動やってるわけですよ。まだ遅々として進んでないよ、ということでもよろしいんですか。いろいろ頭ん中ですねあると思うんですよ。私が、ここで自分の構想言うわけにはいきませんからね。ですから町長もっと積極的にですね、負の遺産にならないような、そういうことでお願いしたいと思いますけども。町長がですね、公約のときにですね岩科診療所、これ岩科小学校跡地ということで、それは幼稚園でいいんですよ。それはありましたし、もう一点、あれもありましたよね。これはサービス付き高齢者住宅を岩科小跡地建設。元気な高齢者が対象。毎月の家賃生活は国民年金の範囲内。こういうことも謳ってるんですよ。これも構想なんですよ。ですからそういう構想をですね、で私探したんですよ。5カ年計画の中で、そしたらそれが載ってなかった。ですからこれも構想であるし、そして、今診療所も問題になっておりますけれども、これ、私はあの診療所もど真ん中ということでね、なるべく皆さんが集まる場所にあつた方がいいというようなことを最初から言ってます。そして、最近ですね、松崎町内の保健所二、三日前にもちょっと見に行ってきましたけれども、あれもいいところですよ。保健所。あそこあたりだったら、診療所そして、県がですね土木事務所の関係、これ移転も考えておりますよね。ですからもしあれだったら中川とか、それで貸し借りをして、

あそこに・・・そうすればですね、便はいいし、真ん中辺であるし、丸くこれ収まるんじゃないかと。そう思っておりますけども、町長その点は。

○町長（長嶋精一君） 藤井議員の質問に、驚いております。かつてこの場に、前は議長やられた方が、今から診療所を保健所の旧保健所だとか、中川だとかおっしゃってるんですけども、岩科診療所というのは、設置条例が可決してるんですよ。議決されてるわけです。岩科に作ろうよというふうなことが議決されているわけですね。その議決の意味が、御存じなのかと言う。関係あります。議決されているこれはですね、議員としても、当然もう理解をしていかなければならないことなんですね。ですから、私は岩科診療所を設けたいというのは、あくまでもその先ほど藤井議員が言ってる遊休・・・その使われてない幼稚園を活用しようじゃないかということ。それから、地震津波が来てももおそらく、津波が来ないであろうというところに、設置をしたいということです。従いまして、今質問に答えてますけれども・・・答えていますけれども、私としては、変わりなく岩科診療所に診療所を設けたいなとこのように思っております。

○議長（渡辺文彦君） もう一度、質問をお願いいたします。

○7番（藤井 要君） 先ほど私はですね、建物の有効利用ということで、そして、町長岩科所の跡地にですね、これは老人ホームみたいな関係、これも構想だということを私言いました。利用方法ですよ。ですから、そういうことを聞いてるんですよ。それに対して一言も答えていない。町長、もう一度お願いします。

○町長（長嶋精一君） たしかに構想としてサービス付き高齢者住宅というものは構想として考えております。それは今も考えておりますが、計画の方にはしっかり記載しておりませんが、構想としてはあります。そこに、要するに、岩科診療所のすぐ裏にサービス・・・高齢者サービス付き高齢者住宅があると、高齢者の方々が安心して非常に良い生活が送れるんじゃないか。ただその横には、幼稚園があると。幼稚園の園児と、高齢者の方々が仲良く遊べると。これも高齢者にとって、生きがいになるのではないかと、というふうに私は考えて構想は依然として持っております。以上です。

○7番（藤井 要君） まあ構想ですからね、いろいろまたやってもらいたいなど。先ほどの保健所だったって決まってるからじゃなくて、良い案は・・・良い答えは、やっぱりベストの方に向かっていくのが、私はやっぱりいいと思います。そしてあれですか。その処分の方の関係ですけども、ホテルの建物の処分とか、柔道場の処分はどう考えてますか、町長。現場主義ですから、何回も言ってると思いますけどもその点をお願いします。

○町長（長嶋精一君） ホテルの処分についても、全く考えてないわけじゃありませんけれども、いろいろやることは多くありまして、一步一步実行に移していきたいと思っております。

○7番（藤井 要君） 一步一步どのように考えてるんですか。方向性だけでもいいですよ。具体的にですね、ここは、何月何日までに・・・なんてことは言いません。方向性をお願いします。

（町長 長嶋精一君） 質問にありましたっけか。）

○議長（渡辺文彦君） 遊休施設の活用ですからその辺は質問の範囲に含まれます。

○町長（長嶋精一君） どういうふうがいい・・・質問をしてるんですか。何をしてするということですか。私はねさっき答えたように、一步一步という表現で理解をいただきたいなあとと思います。具体的に何月、何年の何月にこうする、何年にこうするということは今のところ考えておりません。できることから一つ一つやっていきたいなと思ってるわけでございます。

○7番（藤井 要君） ですから、大雑把でいいですよ。自分が町長の意思として、例えばこのホテルの上方。文化財になっているホテルの上方の建物は、もうこれは小動物の巣になっている。これはもう解体しなければならないんじゃないかなろうとか、そして、右の方に行く鉄筋のホテルになってたところ。あれは例えばですよ、上方は温泉なんか露天風呂なんかあります。ああいうのを駄目にして、そして例えば老人を集めたりとか、いろいろな高齢者なんか集めたりとか、そういうところの利用は可能だとか、そういう考えは町長ないのか。もう一度、まだ答えてませんが、柔道場はどうでしょうか。それをお願いします。

○町長（長嶋精一君） その大沢温泉ホテル・・・旧大沢温泉のホテルの件は、具体的に先ほど述べた通りに、何年何月にこれをやる。屋上の温泉をいつやるというようなことは、今申し上げるわけにはいきませんが、今後できることから、いろんな総合的に考えてできることからやってまいりたいと思います。それから、柔道場についても、これも藤井議員のおっしゃる通りに、そのままにしておくと、非常に危ない面もあります。かつては、売却しようと思っていたんですけども、そこら辺もよく考えて、総合的に考えて、やってまいりたいというふうに思います。以上です。

○7番（藤井 要君） 4年間あったわけですのでね、もう少し具体的にやっぱり町長考えてやった方が、私はいんじゃないかなろうかと。それで、あれですね。あそこのゴミ焼却場だって、もう買ってからもう何十年ってそのままの状態、もう雑木林ようになっていると。そ

ういうところ、これ将来的にはこういうところは売物件。ここはもう修理して、直して、例えば避難ね・・避難所にする。いろいろそういう構想をですね、頭の中で練った方がいいと思うんですよ。だから、学校でもですね、一部分は畳にするとか、そういう方法もあるでしょうし、またアーティストっていうか、芸術家をですね呼び込んで、そういう貸せる。それで人口の交流を図る。そういう方法だっていろいろあると思うんですよ。そういうことですね、やっぱり5年、10年先、考えながらですねやっっていかなければ私はいけないと思いますし、先ほどの土木事務所の関係、これ私も町長も言ったかなんか知りませんが、県で私はちゃんと西伊豆、松崎、もう松崎に来るということで発表していいですかと言ったら、県の方はいいですよということですので、これも跡地にですね、早く学校のところにくるのか、そういうことをですね早く決めてもらいたい。そして、私は先ほどそうすれば、保健所さんとのツーペイで借りっこすれば、ちょうどいいど真ん中に診療所ができる。最低でもそういう使い道もあるのかなと思っていました。なるべく早くですね、町長残された時間まだまだあるようでないので、早く方向性を出してもらいたいと。

次にですね、農林漁業の振興についてですけども、これも町長だいたい6年経ちましたけれども、桜葉の関係、最初から力入れておりました。やっぱり町長ね、桜葉という愛着、昔はコロナじゃありませんがクラウンが買えた。4億円の産業だと。今1億円ぐらいを割っているような状態だと思うんですけどもね。これで先ほども課長の方から、重点施策みたいなので出ましたけれども、法人化とか、株式会社化そういう話が出てます。桑の葉はですね、桑のファームという一企業ということで、やっておりますけれども、桜葉の方もですね、そういうような方向性できないもんですかね。町長そういう考えは。私は、今地域おこし協力隊いますよね。地域おこし協力隊の方が葉っぱをまるけたり、いろいろの生産過程で勉強していらっしゃると思いますけども、3人ほどまた、地域おこしのためにということで募集しましたけれども、その状況と、やっぱ今度は来る人にそういう人たちにですね、企業を起こしてく・・どうしたら、桜葉が成功するのか。ですから、そういう事業化に対しての勉強をしてもらうとか、そういうのも手じゃなかろうかと、私は考えておりますけれども、町長その点はどうなんでしょうか。

- 産業建設課長（新田徳彦君） 桜葉の関係につきまして、2点ほどご質問がございました。1点目は桜葉企業の株式会社ですとか法人化という関係でございます。これにつきましては1度あの、社団法人化した経緯もありますけれども、やはりなかなか経営が難しいよということで、それを止めた・・たしか経過があったのかなと思います。桜葉につきましては、儲か



らなければその辺のやっぱり法人化っていうのは、難しいのかなというふうにとらえております。ただ、行政がやるのではなくてですね、そういった民間の団体の方々ができることですので、もしそういう前向きな考えがあるのであれば、行政としてもなるべく応援をしていきたいなど、こう考えております。

それから2点目のご質問で、地域おこし協力隊の関係で質問がございました。ご承知の通り本年度3名募集用ということで、町長から募集しようよというような、これは桜葉の担い手不足という問題点があるものですから、それを何とか改善したいという中でですね、町長の意向からですね、募集の試みをしました。ところが、やはりですね募集した中で2名来たんですけども、どうしても、途中でやはり地元の方に戻りたいとかですね。どうも我々が望んでる・・要求している条件とマッチングしなかったものですので、結果的には応募された2名の方は、不採用になったということになっております。現在も一応募集の方をにかけているというような状況でございます。

○7番（藤井 要君） 地域おこし協力隊の関係は、今課長の方から聞きましたけれど、町長6年間ほどですね、桜葉関係やってきたわけですけども、町として進んでいないと。何が問題なのか。そういうことを答えられる範囲で結構ですので、町長お願いします。

○町長（長嶋精一君） 議員のときの2年少しと町長4年、藤井議員がおっしゃったように、桜葉については、かなり、特に議員のときには、藤井議員と一緒に、あるいは伴議員とも一緒に農林事務所に行ったりして、そのときは非常に協力し合って、桜葉を何とかしようよというふうに燃えておりました。町長になって、これ燃えてることが燃えてなくなったわけじゃございません。しかしながら、桜葉にしろなんでもですね、町がどこまでやるのかということが、非常にどこまでやるのかできるのかというのは、非常に難しいところであります。やはり民間企業がやってるわけでございますので、民間企業が主に考えて、バリバリやって、それに対して、町がサポートをするという形が一番望ましいし、そうでなければいけません。と考えます。町が引っ張ってって、ということは、なかなか難しいんじゃないかというふうに思います。そして桜葉については、先ほど言いましたけれども、非常にこのコロナの中でも需要はあるんですね。欲しいという人は、会社は減ってないんです。従って、作ればですね、売れるんですね。これ何回も言ってます。したがって、非常に良い私は産業だと思えますけれども、とにかく担い手が少ないと。その担い手をどうすればいいかっていうことを考えますと、今、東部支援学校の生徒さんたちにも協力していただいております。そして、農福連携ということで私が考えてるのは、引きこもりの方々にも出てきていただいて、

作業をやっていただくということが、できればいいなというふうに前から考えておりました。そうすることによって、家族の方・・・お父さんお母さんは、ぶんじゃないかというふうに私は思っております。これについては、やはり手探り状況でございますが、何年に・・・何年にそれができたなということじゃなくてですね、少しずつ一步一步、増やしていただき、増やしていききたいなというふうに思っております。以上です。

○7番（藤井 要君） 町長それ民間の方がやってくれるのが、これ一番いいことだと思うんですけども。今40件ぐらいしかいないんでしょうかね。桜葉生産者。私はですね、先ほども言ったかもしれませんが、その人たちがですね、1株主となって、桑の葉ファームみたい・・・桑の葉ファームはもう1企業が反対に従業員をパートで雇ったというようなそういうふうになってますけども、そういう企業を起こすことも、それを町がですね、例えば3年間には、西伊豆のはんばただってそうですよね。3年間とかは応援するよと。その間お金は出しますよと。その間あなたたちが独り歩きできるようにやってくださいよと。それも応援の方法だと思うんですよね。そして、なぜこういうふうに衰退してきたか。その原因はやっぱり、いろいろ肉体的にもつらいとか、そして農薬の問題、いろいろあると思うんですよ。かなり種子とか、そういう面で町も支援してますよね。それと、ですからその点をどのくらい町が総額で支援しているのかと。そして先ほどの起業家の後押しってということで、時間の関係もありますので手短にお願いしたいと思っておりますけども。

○産業建設課長（新田徳彦君） 民間の方々への町の支援という形でございますけれども、現在の伊豆松崎町桜葉振興会という組織がございます。、会員数は44、5名いらっしゃいます。その方々には、やはりその漬け元の方ですとか、そういった方々も会員として入っております。もうすでに会社組織でやってる方も入ってるという中なものですので、なかなかその振興会で一つの団体組織法人化を目指すっていうのはちょっとまた別の意味で、また課題が出てくるのかなと思っております。町では桜葉振興会の方には、今30万円ほど年間補助金という形で支援をしております。内容といたしましては、総額ではですね、補助金の方が30万円。それから農薬の登録がですね、当初100万円近くだったと思っておりますけれども、本年度やったところ、だいたい半分ぐらい、5、60万でできたというような形になっております。ただこれについては、今年度で終わりじゃなくて、もう1年間やってみましょうということになってますので、一応2年継続するような形でおります。あと、町の支援という形ではですね、いろいろ耕作放棄地なんかがあればですね、町のホームページなんかで公開してですね、こちらを使ってくださいよというような動きなんかをしておりますけども、主なものとする

と、そういった農薬の登録の関係ですとか、振興会への補助金っていうのが主だったものになっております。

○7番（藤井 要君） 桜葉と桑の葉とはですね、やっぱり使用方法とか、労働的にも肉体的にっていったらおかしいけども、下がると言うんですよね。桑の葉はジャムを作ったりとか、そういう生活にかなり密着したそういうことになってきておると言うんですけども。町長肝いりでですね、一生懸命やっているとこでするので、これからもですね、引き続いて、地域おこし協力隊とかそのような方をですね、うまく利用しながら、地域の特産品産業ですのですね、強くやってもらいたいと。最後のこれ振興の関係ですけども、あれ、今年120万円ぐらい耕作放棄地の補助金がつきましたよね。これの実態っていうか今どのくらいの進捗状況とか、お願いしたいと思いますけども。

○産業建設課長（新田徳彦君） 本年度の新規事業という形で予算120万円をつけてですね、農地保全対策労務委託という事業を始めました。こちらにつきましては、通常草刈りが必要な場合には、地権者の方がシルバー人材センターへお願いすることになります。その経費の2分の1をですね、町が負担して少しでもその耕作放棄地の解消していきましようというような制度で始めたわけなんですけど、我々の方もですね、その予算計上するときに、もっとその農業委員会で農業委員さんや農地利用最適化推進委員の皆さんのご意見を聞いてからやればよかったんですけども、予算が通った後にですね、農業委員会で改めてお話をしたところ、やはり対象とする農地をどこまでにするのか、何でもかんでもいいとするのか、年に何回でもいいのかと。で却ってそれを町が負担することによって、農業者の草刈りをしようとする意欲を衰退させてしまうんじゃないかとか、いろんな課題が出てきました。そういった課題があるにも関わらずですね、そのまま事業を進めてしまいますと、やはりちょっと混乱する可能性があるということで、現在はちょっと予算の方は失効してですね、今内部でちょっと協議をしているということでございます。ですから、今のところ予算の方は執行していないという状況でございます。

○7番（藤井 要君） この案件は、今のところ失敗したということですね。私はですね、時間の関係あれありますから短くしますけども、これ再耕作する人たちに、もっとお金をやって、そしてやるべきだと私はそう思ってますよ。ですから、次に耕作するために、その準備として草刈やる、そういう人たちにはお金を付けるということも、そして、ただ草刈りをやっている人たちには、例えば3分の1とか少なくてもいいと思ってます。そういうメリハリもですね、やっぱり考えてもらえれば、次の再耕作に繋がっていくんじゃないかと私は思っ

ております。

次にですね、学校の関係に移らせてもらいます。先ほども教育長からですね、いろいろな子供たちに対する熱い思いというか、いろんなことをやっているなということで、感動まではいきませんが、いろいろね助かってるなということあります。最初、今話題になっておりますですね、コロナの関係で先にちょっと聞きたいと思うんですけども、今コロナがですね、低学年っていうか子供たちにうつっているそういう中でですね、家庭内感染が流行ってきて、子供たちが・学校行ってる子たちが、お母さんが罹っちゃうと、学校に行けないとかいろいろあるんですけども、例えば、そういう時のために、学校の休校とか、閉鎖とかいろいろあると思うんですけど、もうシミュレーションしてる中で、もう一点こんな方法を考えてますよということがありましたら、お答えをお願いしたいと思いますけど。

○教育長（佐藤みつほ君） いろいろ教育に対する応援ありがとうございます。コロナ対策につきましてもですね、大変今いろいろなところで、特に松崎町どこもそうですけれども、6月頃から本当に緊張の連続であります。幼・少・中・高、それから教育委員会が一つの新型コロナウイルス感染者が発生した場合の対応計画というものを策定してありまして、このときに具体的に感染者が発生した場合の対応計画についてということにつきまして、本部のチーム、それからいろんな保険チームとかいろんなチームを設けまして、校内で感染者が発生した場合の対応、初期対応には例えば担任の先生が保護者、家族などからの第一報を受けて、その後速やかに校長に報告して、校長が校内対策本部を招集し、今後の対応の役割分担などの確認をしたりとか、校長が松崎町教育委員会、教頭は保健所・保険所と関係の窓口は教頭というように、初期対応の対象対応とか、あるいは児童が感染した場合、職員が感染した場合、同居家族が感染した場合、それらのいろいろな計画を立ててありまして、日常は特に今、変異株デルタ株がすごく流行してるということがあって・怖さがあるものですが、とにかく基本的なものはもちろんのこと、できるだけ細かな丁寧な指導を全員思っていております。それと同時にリモート学習とか、GIGAスクールに関する端末を与えることとか授業もほとんどそこに向かっての対策をしております。とにかく、いかなることがあっても非常にあっても、児童生徒の学びを止めないという観点でいろいろなことを進めております。

○議長（渡辺文彦君） 藤井くん、時間はどうですか。

○7番（藤井 要君） 延長をお願いします。

今ですね、子供たちのGIGAスクール、いろいろ説明がありましたけれども、あれですかね。もし家庭内ですね、感染もそうですけれども、例えば学校に出てくる子が、嫌がったりとか、これコロナとはちょっと違いますけども、そういうときに、リモートで授業を家庭とのやりとりをすることかという、そのような考えというのはまだまだ先の話ですか。

○教育委員会事務局長（齋藤 聡君） すいません。今のところですね、タブレット端末の学校からの持ち出しについて、今現在やる方向で今計画しております、先日も小・中あと教育委員会で3者でズームを使った訓練なんかもやっております。それと指導主事の方でも近隣の市町のマニュアルを参考にして、西伊豆と歩調を合わせて貸出のマニュアルなんかを作成しようというようなことで先日の会合を行っております。

○7番（藤井 要君） 便利になりますのでね。引きこもりを無くすにもそういうのが利用できると思いますので、いろいろ考えてですね、またやってもらいたいと思います。そしてGIGA、GIGAということでね、いつもね質問してた方もいらっしゃいましたけども、そういう・・・そうすると子供たちが、タブレットばかり夢中になると、子供の身体的な・・・目が悪くなったりとか、いろいろそういうことも懸念されると思うんですよ。そういう点はどうに対応しているのかお願いします。

○教育委員会事務局長（齋藤 聡君） 今議員がおっしゃられる通り、ずっとコンピューター端末を見てると目が悪くなりますし、姿勢なんかのことも言われております。それでもですから、文科省としてみれば、30分に1回程度はタブレット端末から目を離すような指導を行っておりますし、例えば、今まで言ったような対面の学習ですね。そちらの方でもやはり必要ということで大臣の方も言われてますので、タブレットを活用する授業と、通常の面談で行う授業と、半々ぐらいがいいんじゃないかというようなことを今検討しております。

○教育長（佐藤みつほ君） 付け加えですけれども、今危機的なこととお話いただきました。本当に素朴なことですけれども、時々機械にすごく当たったときには、緑を見ようとか、あるいはちょっと目の体操しようとか、養護教諭の先生方を中心にしながら、そんな目の体操をちょっとしましようとかいうようなことを計画し行っております。

○7番（藤井 要君） そうですね、いろいろ子供たちのね、まだ小さいですからね。大人でも固まってないですので、そういう面ではいろいろとのご苦勞もありましようけれども、しっかりとやってもらいたいと。そして、もう一点最近あれですね。5歳児の関係ありますよね。小学校にスムーズに入学する。それと、あと残り時間の関係もありますので、ちょっとまとめて言いますけれども、あと去年の新生児が、松崎町9名でしたか。今年、まだ7月末

でね、今8月9月入ってますけども、7人なんですよね。西伊豆が去年が、7人。そして、7月現在ではやっぱり6、7人なんですよ。そういう点も合わせて5歳児の関係と、これからの松高の関係とか、そういう総合的にちょっと時間後1分になりましたので、答弁をお願いしたいと思いますけれども。

○教育長（佐藤みつほ君） 今、幼児教育の充実ということを幼小接続の関係で強化しております。文科省からもいろいろありますけれども、松崎町もその点につきましては、大変緊張しながら、しかも楽しく小学校に上がれる子供を作ろうということを目安にしながらやっております。その中で特に小学校幼稚園から小学校の接続として考えられることは、例えば「時間を守ろう」「時計を見ながら行動してみよう」そんなことはやっぱり基本的な生活様式でありまして、そういうようなこと。あるいは、困ったなって思ったときに、それを表現できる子供を作ろうとか、あるいはそれは幼児アドバイザーという先生・校長先生いらっしゃいますけれども、その先生などの後援をいただきながら、とにかく小児ギャップを防いでいこうという、それが幼・小・中・高に繋がる教育と考えます。そんなことをしております。

○7番（藤井 要君） 時間も参りましたので、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（渡辺文彦君） 以上で、藤井 要君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

（午前10時56分）